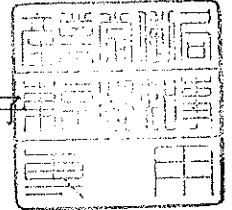




令和2年3月25日

東京都商工会連合会
会長 村越 政雄 様

東京都知事
小池 百合子



新型コロナウイルス感染症への対応に係る
採用内定者への配慮及び雇用維持等に向けた取組の要請について

新型コロナウイルス感染症の拡大が、国内消費の急激な落ち込みや、多くの企業での売上の大幅な減少など、経済全体に深刻な影響をもたらしています。

こうした状況の中、採用の内定を得て、この春に入社する予定の方や、派遣労働、パートタイム労働に従事する方などは、大きな不安を抱えており、一部には内定の取消しや雇止め等も発生しております。

つきましては、貴団体において、加盟企業等に対し下記の内容を周知し、都内で働く労働者の雇用維持等に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 2019年度の卒業・修了予定者等の採用内定の取消し防止のため、最大限の経営努力を行うなど、あらゆる手段を講ずるようお願いいたします。また、2020年度卒業・修了予定者等を対象とした就職・採用活動については、インターネット等を活用した企業説明会や面接などの機会の確保に取り組むなど、特段のご配慮をお願いいたします。
- 2 派遣労働者やパートタイム労働者などの非正規雇用の方が引き続き就労を継続できるよう、特段のご配慮をお願いいたします。また、非正規雇用の方が正規雇用の方と同様に、時差勤務やテレワーク、特別休暇等の勤務制度を活用できるよう、併せてご配慮をお願いいたします。
- 3 障害者の方など就労に課題を抱える方の雇用の安定に向け、特段のご配慮をお願いいたします。

